



丹波篠山市

生活ガイドブック





丹波篠山デカンショ祭

全国に誇る民謡の祭典「デカンショ祭」。毎年8月15・16日には、丹波篠山の真夏の夜が賑やかに彩られます。



篠山城大書院

慶長14年（1609）徳川家康が大坂城攻略の拠点として「篠山」という高い丘に築かせた城が篠山城です。昭和19年（1944）の火災で焼失するまでの335年間、篠山城二の丸にあった大書院を約半世紀ぶりに復元しました。古式の建築洋式や荘厳な装飾も全て往時の雰囲気再現されています。



武家屋敷安間家史料館



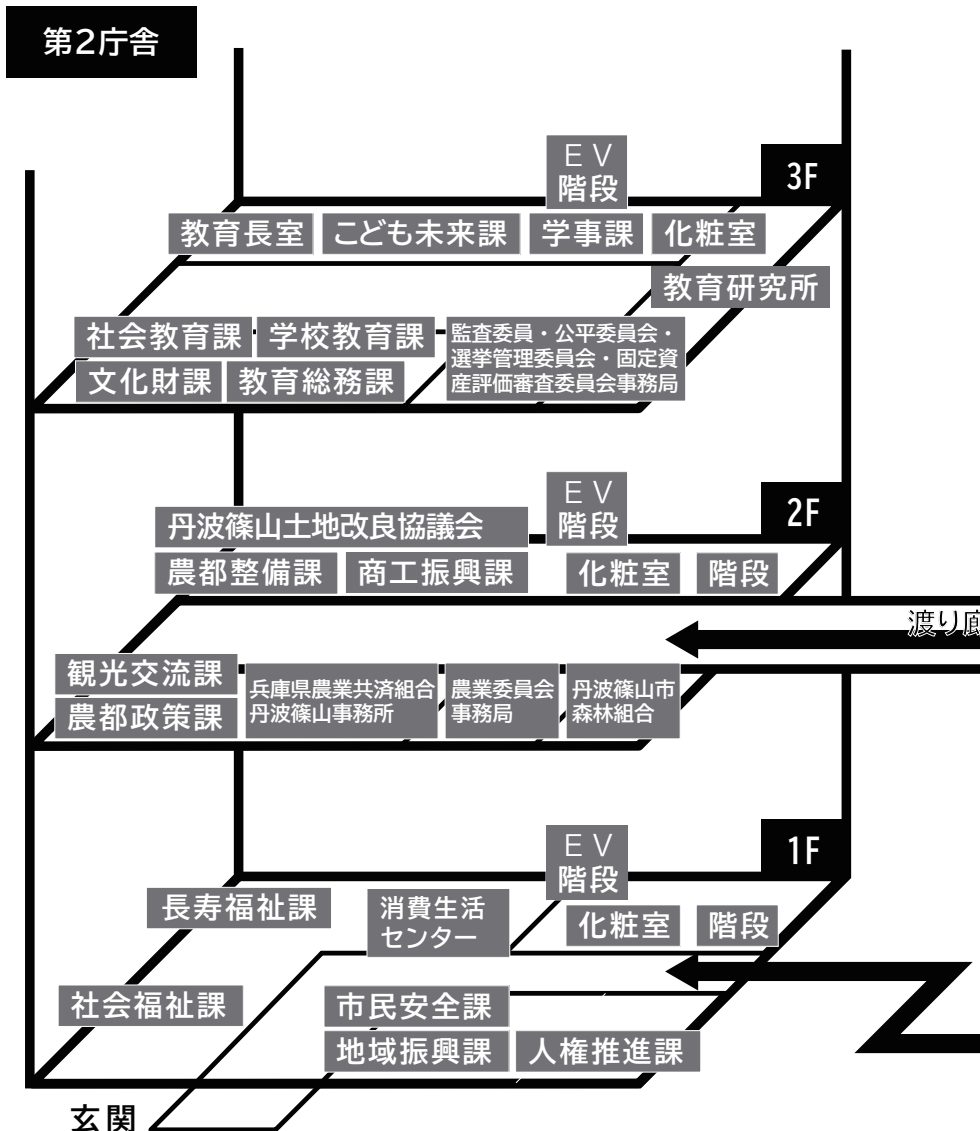
丹波篠山市立歴史美術館



目次	ページ
丹波篠山市役所 本庁舎・第2庁舎 各課配置図	2-3
緊急・災害時	4-9
緊急・家事・交通事故・犯罪等の緊急ダイヤル、地震・台風・土砂災害、情報入手方法、避難所一覧・地図	
医療機関	10-11
医療機関一覧・地図	
くらしのあれこれ	12-19
ゴミの出し方、クリーングリーン作戦、ペット、上水道、下水道、ガス、バス・タクシー助成、自動車名義変更、引越し	
証明・届出	20-24
戸籍の届出、住所の異動、その他の手続き、印鑑登録・証明、戸籍・住民票等の証明、税務証明、郵送・時間外サービス	
年金・保険・税	25-34
国民年金、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度、市県民税・固定資産税・自動車税、市税の納期・納期場所、市税の口座振替	
子育て・教育	35-49
妊娠、出産、健診・予防接種、一時預かり、保育所・認定こども園・幼稚園、幼稚園預かり保育、小中学校、放課後児童クラブ、転入・転出・転居、児童・生徒・保護者への支援	
福祉・健康	50
高齢者福祉、障がい者福祉、健康診査	
イベント	51
丹波篠山の年間イベント一覧	
公共緊急ダイヤル・インフォメーション	52
警察・消防署への急報、丹波篠山市役所、篠山国際理解センター	

丹波篠山市役所

本庁舎・第2庁舎 各課配置図



本庁舎

4F

化粧室

EV
階段

議場

議会事務室

3F

化粧室

EV
階段

秘書室

市長室

副市長室

総務課・創造都市課・財政課

ブランド戦略課 管財契約課

2F

化粧室

EV
階段

地下

地域計画課 下水道課 上水道課 経営企画課 ブランド戦略課

地域整備課 農村環境課 市民衛生課 料金コーナー

1F

会計課

EV
階段

化粧室

課税課 市民課

収税課 医療保険課

総合窓口

市民ホール

玄関

緊急・災害時

●火事・救急・交通事故・犯罪等の緊急ダイヤル

緊急電話番号	通報内容
☎ 119 番 (消防)	火事・救急 火事か救急・病気なのかけがなのか。 住所や目印となる建物等。 自分の名前・電話番号。
☎ 110 番 (警察)	交通事故・犯罪 何が起きたか状況説明。起きた場所・住所。 けが人の有無。自分の名前。

※固定電話、携帯電話、公衆電話のいずれからでも 119 番 110 番にかかります。

※公衆電話の「緊急用通報ボタン」を押すと、硬貨やカードは不要で、受話器を上げて赤い「緊急用通報ボタン」を押してから、「119」「110」をダイヤルします。

■住宅火災警報器：全ての住宅に煙式の住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。設置が必要な場所は寝室です。

■交通事故証明書の取得：交通事故があったことを証明するもので、保険会社に請求するときに必要です。交通事故は必ず警察へ届けてください。

●地震・台風・土砂災害

■地震：日本は世界でも有数の地震の多い国です。地震の揺れの大きさを震度と言い現在 10 段階あります。数字が大きいほど強い揺れとなります。

ゆれ始めた時：家にいたら、机の下に入る。外にいたら、ブロック塀など倒れたり落ちてきたりするものから離れる。

ゆれが止まったら：地震発生から 2 分、自分を守る。ドアや窓を開けて逃げる道をつくる。ガラスでけがをしないように靴をはく。火を消す。ガス栓を閉める。

家にいて危ない時・避難する時・家がくずれそうな時、火事が近くで起こった時、避難する。電気ブレーカーを切る。非常用持ち出し品をもって出る。

※指定避難場所マップ (P 6・7)

■台風：6月から10月頃に発生し、豪雨や暴風雨が吹き荒れます。

雨戸やシャッターを閉めておくこと、植木鉢などベランダや家の外にある飛んでいきそうな物は中に入れること、強風の時は外出しないこと、最新の気象情報をチェックし、避難指示が発令された場合は、避難することが重要です。

■土砂災害：台風、集中豪雨、地震、雪解けなどにより、弱くなった斜面が崖崩れを起こし、大量の土砂が一瞬にして崩れ落ちることです。梅雨や台風で大雨になった時は注意が必要です。兵庫県や丹波篠山市のハザードマップを見ておきましょう。

※兵庫県CGハザードマップ <http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

■非常持出品リスト：懐中電灯 携帯ラジオ 非常食 飲み水 貴重品 薬 お金 キャッシュカード パスポート 在留カード 健康保険証 服・下着 マスク 毛布 ヘルメット ライター ナイフ 缶切り ビニール袋 タオル 軍手など

■備蓄品リスト：飲料水（1人1日3リットル）食料品（3日分）ポリタンク 卓上コンロ 使い捨て食器 使い捨てカイロ 毛布 ロープ ビニールシート 布製ガムテープ

●情報入手方法：問い合わせ／市民安全課079-552-1116（第2庁舎1F）

■ひょうご防災ネット：兵庫県が災害に関する緊急情報（地震・津波・気象警報）や避難情報をメールで知らせます。

英語・韓国朝鮮語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語・フランス語・ドイツ語・インドネシア語・イタリア語・スペイン語・タイ語で配信されます。

スマートフォンでアプリ「ひょうご防災」を登録してください。

■丹波篠山デカンショ防災ネット：丹波篠山市から避難情報やライフライン被害情報、地震発生や気象警報がメールで配信されます。「お知らせメール→登録／解除」から登録してください。 <http://bosai.net/tambasasayama/>

■防火訓練・防災訓練・防災学習：実際に災害が発生した時に、パニックに陥らないよう、地域で実施される訓練に参加し、防災行動力をつけましょう。

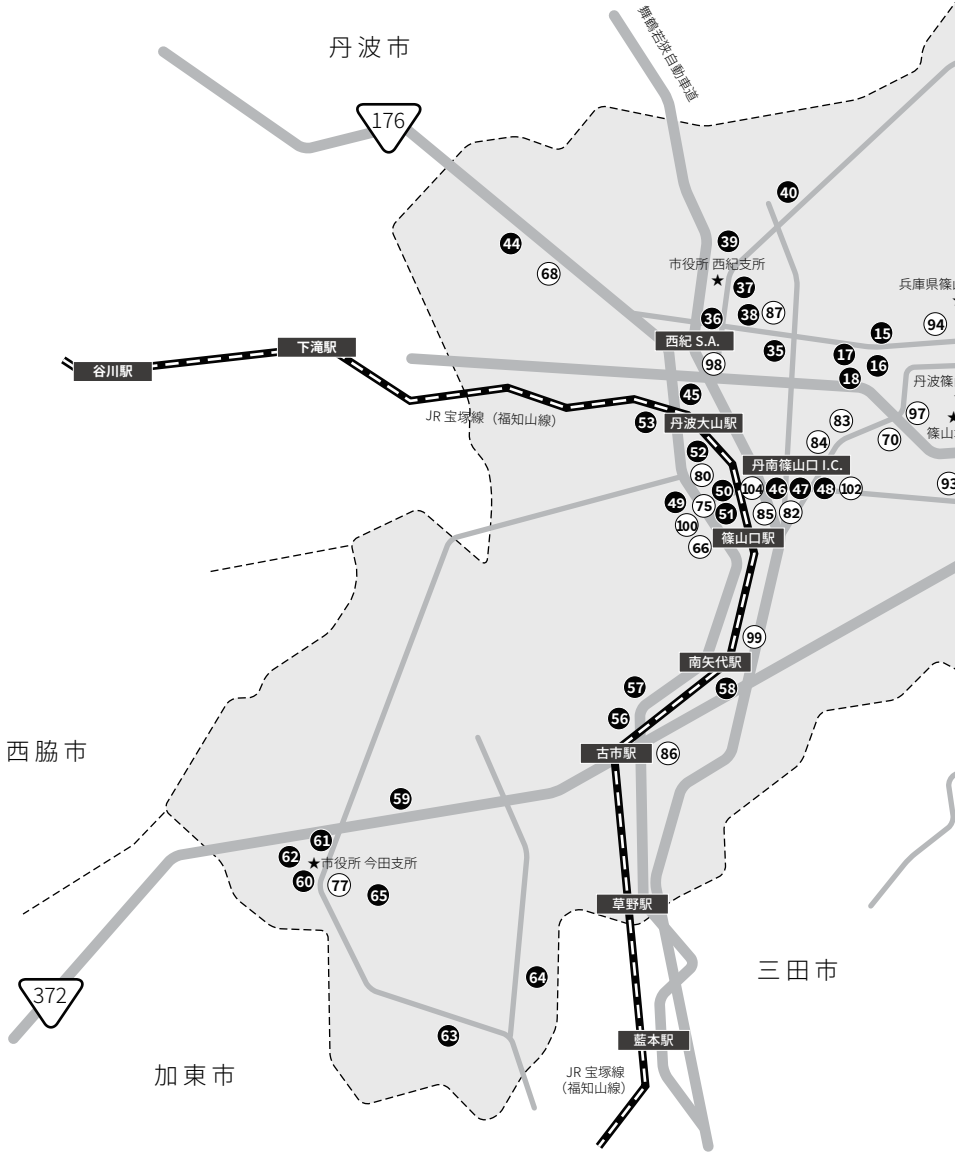
■個別計画「見守り台帳」

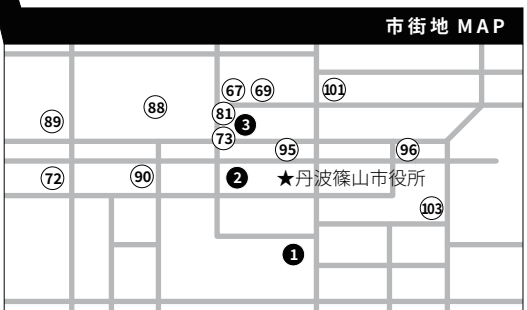
災害時に自力で避難することが困難な高齢者や、障がいのある方を避難させるため、避難支援する方（見守り支援者）をあらかじめ定めた「見守り台帳」へ登録を推進しています。

対象者は以下の通りです。

1. 身体障害者手帳1・2級所持者
2. 療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳1級保持者
3. 要介護認定3・4・5認定者
4. その他災害時に避難支援が必要な方（施設入所の方は除きます）

丹波篠山市 指定避難所・医療機関





指定避難所一覽

■丹波篠山市 指定避難所一覽(★は福祉避難所です)

地区	名称
篠山	① 篠山小学校体育館(北新町 5)
	② 田園交響ホール(北新町41)
	③ 丹波篠山市 商工会館 経済交流センター(二階町58-2)
八上	④ 八上小学校体育館(糶ヶ坪 89)
	⑤ 高城会館(糶ヶ坪 83・84-1)
畑	⑥ 畑スポーツ施設(畑宮324-2)
	⑦ みたけ会館(瀬利 92-3)
城北	⑧ ★障害者総合支援センタースマイルささやま(東沢田 240-1)
	⑨ 篠山中学校体育館(東沢田 224)
	⑩ 篠山鳳鳴高等学校体育館(大熊 369)
	⑪ ★篠山養護学校体育館(沢田 120-1)
	⑫ 城北畑小学校体育館(黒岡 89)
	⑬ 丹波篠山市民センター(黒岡 191-1)
	⑭ 玉水会館(黒岡 727-2)
	⑮ 篠山産業高等学校体育館(郡家 403-1)
	⑯ 丹波篠山総合スポーツセンター(郡家 451-4)
岡野	⑰ 岡野小学校体育館(東浜谷 531)
	⑱ 岡野文化会館(岡野コミュニティセンター)(西岡屋 292)
日置	⑲ 城東小学校体育館(日置 162)
	⑳ 城東公民館(日置 385-1)
	㉑ B&G海洋センター(日置 385-1)
後川	㉒ 旧後川小学校(後川上477)
	㉓ 後川文化センター(後川上 1251)
雲部	㉔ 雲部地域コミュニティ活性化施設(西本荘 2-1)
	㉕ 雲部公民館(西本荘字西ノ山 1)
	㉖ 篠山東中学校体育館(泉字若林 1-1)
福住	㉗ 福住地域コミュニティ活性化施設(福住 342-1)
	㉘ 福住公民館(福住 344-1)
	㉙ 篠山東雲高等学校体育館(福住 1260)
村雲	㉚ ハートピアセンター(細工所 117)
	㉛ 多紀小学校体育館(草ノ上 108)
	㉜ ★旧保健センター(小田中220)
大芋	㉝ 大芋地域コミュニティ活性化施設(中 500)

地 区		名 称
大芋	㉔	大芋公民館(中 445)
西紀南	㉕	西紀南小学校体育館(黒田 186)
	㉖	西紀ふれあい館(川西 70)
西紀	㉗	西紀体育館(宮田 110-1)
	㉘	西紀中学校体育館(宮田 175)
	㉙	★西紀老人福祉センター・デイサービスセンター(宮田 216)
	㉚	西紀小学校体育館(乗竹 650)
西紀北	㉛	西紀北小学校体育館(本郷 123)
	㉜	基幹集落センターしゃくなげ会館(本郷 159)
	㉝	草山地区コミュニティ消防センター(本郷 250-2)
大山	㉞	大山小学校体育館(大山新 100)
	㉟	川代体育館(大山下 347)
味間	㊱	★丹南健康福祉センター(網掛 301)
	㊲	四季の森生涯学習センター西館(網掛 429)
	㊳	四季の森生涯学習センター東館(網掛 429)
	㊴	丹南中学校体育館(味間新 192)
	㊵	味間小学校体育館(味間新 97-3)
	㊶	丹波ささやま農協丹波広域農業研修センター(大沢 430-1)
	㊷	住吉台コミュニティ消防センター(住吉台 17-3)
	㊸	★丹南精明園(西古佐 700)
城南	㊹	城南小学校体育館(小枕 120)
	㊺	城南会館(小枕 131)
古市	㊻	古市小学校体育館(波賀野新田 74)
	㊼	古市コミュニティ消防センター(波賀野新田 682-2)
	㊽	ウェルライフ篠山学園(体育館)(南矢代 302)
今田	㊾	今田小学校体育館(今田町下小野原 61)
	㊿	今田中学校体育館(今田町今田新田 11)
	㋀	今田まちづくりセンター(今田町今田新田 14-1)
	㋁	今田体育館(今田町今田新田 14-1)
	㋂	今田健康増進センター(今田町下立杭 16-3)
	㋃	丹波伝統工芸公園立杭陶の郷(今田町上立杭 3)
	㋄	こんだ薬師温泉ぬくもりの郷(今田町今田新田 21-10)

医療機関一覧

子どもはいつ病気にかかるか分かりません。

かかりつけ医を持って、何でも相談できるようにしておく、気持ちも安心です。

丹波篠山市医師会医療機関

	医院名	所在地	電話番号
66	あしだ内科医院	大沢 1-7-2	079-590-1500
67	芦田皮フ科	黒岡 187-1	079-552-8300
68	石井医院	北野新田 60-1	079-596-0003
69	おおぎや眼科	黒岡 186-1	079-552-8100
70	岡本病院	東吹 1015-1	079-594-1616
71	小嶋医院	北 45-4	079-590-2350
72	河合医院	北新町 71-1	079-552-0308
73	河合整形外科	黒岡 182	079-552-6244
74	草山診療所	本郷 108-1	079-592-0011
75	小徳整形外科	大沢 2-1-1	079-590-1510
76	小島内科クリニック	西本荘 448	079-556-2800
77	今田診療所	今田町今田新田 17-1	079-590-3050
78	後川診療所	後川上 477	079-556-3735
79	東雲診療所	小田中 220-2	079-558-0053
80	すぎもとボーン・クリニック	味間新 64-4	079-506-3753
81	栖田内科	黒岡 184	079-552-0338
82	砂山内科クリニック	東吹 1828-1	079-594-5677
83	建井医院	東吹 911-5	079-594-0569
84	タマル産婦人科	東吹 404-1	079-590-1188
85	中野医院	宇土 355-1	079-594-2211
86	西井クリニック	波賀野新田 135	079-595-0221
87	にしき記念病院	西谷 575-1	079-593-1352
88	兵庫医科大学ささやま医療センター	黒岡 5	079-552-1181
89	平野外科医院	乾新町 98	079-552-0189
90	馬嶋医院	北新町 79-2	079-552-0103
91	山鳥病院	福住 399	079-557-0005

丹波篠山市歯科医師会歯科医院

	医院名	所在地	電話番号
92	天野歯科医院	上宿 320-1	079-556-2123
93	荒木歯科医院	北 43-1	079-594-2855
94	有本歯科医院	郡家 896	079-552-8282
95	井塚歯科医院	呉服町 35	079-552-3393
96	小嶋歯科医院	立町 139-1	079-552-3195
97	北歯科医院	東岡屋 277-3	079-552-4182
98	歯科 石井医院	黒田 817	079-593-0001
99	杉本歯科医院	大沢 383-1	079-594-0063
100	たなか歯科クリニック	味間南 1009-1	079-590-1182
101	多幡歯科	黒岡 207-6	079-552-7718
102	仲田歯科医院	東吹 343-3	079-594-2001
103	中道歯科医院	立町 35	079-552-8148
104	増田歯科医院	網掛 394-1	079-594-2055
105	もりぐち歯科クリニック	八上上 112-1	079-556-3918

救急

●休日診療所

診療場所：丹波篠山市休日診療所／黒岡 191（丹波篠山市民センター内）

診療日：日曜日・祝日・年末年始

診療受付時間：10：00～12：00／13：00～16：30

問い合わせ：079-552-8910

●小児救急電話相談

丹波地域小児救急医療電話相談

☎ 0795-78-9290

相談時間：月～金曜日 17：30～翌 8：00

（土・日曜日・祝日、年末年始 8：00～翌 8：00）

#8000

相談時間：月～土曜日 18：00～翌 8：00

日曜日・祝日・年末年始 8：00～翌 8：00

ダイヤル回線の場合は 078-304-8899 へ

●こどもの救急ホームページ

日本小児科学会（こどもの救急） <http://kodomo-qq.jp/>

●中毒 110 番

急性中毒、タバコの誤飲などの相談

大阪中毒 110 番

（24 時間 [365 日] 対応、通話料

は本人負担）※事故発生時のみ

☎ 072-727-2499

たばこ専用電話番号

（24 時間 [365 日] 対応、テープによる情報

提供、通話料は本人負担）

☎ 072-726-9922

くらしのあれこれ

市役所での手続には印鑑が必要な場合があります。
手続の時は念のため印鑑を持っていくか、お問い合わせください。

ごみの出し方

問い合わせ / 市民衛生課 ☎ 079 - 552 - 6253 (本庁舎 2F)

清掃センター ☎ 079 - 596 - 0844 (大山下 168-2)



ごみの出し方のルールを守り、決められたごみステーションに出しましょう。ごみステーションは皆さんの協力により清潔に保たれるものです。お互いが気持ちよく利用できるように心がけましょう。

ごみの出し方やごみの収集日は、「ごみ分別カレンダー」で確認してください。「ごみ分別カレンダー」は、市役所市民衛生課や各支所の窓口にあります。

■ごみの出し方のルール

ルール	内容
丹波篠山市 指定ごみ袋を購入	指定ごみ袋は、市内スーパーマーケットやコンビニエンスストア、市役所本庁や各支所などで販売しています。
きちんと分別	指定ごみ袋に入っていない物や分別されていないごみは収集されません。ごみ分別カレンダーを参考に分別しましょう。
ごみ袋には必ず名前を記入	分別など、ルールが守られていないゴミは回収されません。自分の出したごみには責任があります。
指定日を守る	ごみは、「ごみ分別カレンダー」で決められた日の午前8時30分までに出ししましょう。前日から出さないでください。
重さに注意	一袋のごみの重さは10kg以内です。
水切りをする	生ごみや残飯は十分に水切りをしてから出してください。


■袋と分別の種類

袋の色	入れるもの	分別方法
白	燃えるごみ用	燃えるごみを入れます。
ピンク	プラスチック容器包装用	<p>プラマークのある容器包装類を入れます。 汚れのあるものは洗うなどしてきれいにし、 汚れが取れないものは「燃えるごみ」に入れてください。</p> 
緑	資源用 同じ緑の袋ですが、右の3種類に分別してください。	<p>①「ペットボトル類」のみを入れます。 (例) PET マークのあるペットボトルなど</p> 
		<p>②「金属類」のみを入れます。 (例) フライパン、ドライヤー、アイロン、乾電池など</p>
		<p>③「缶・びん類」のみを入れます。 (例) 缶詰の缶、スプレー缶（ガス抜きをした物）、 ジュース缶やびん類など（化粧びん・薬品びん除く） 缶とびんは一緒に入れてください。</p>
黄	埋立ごみ用	(例) ガラス、電球、蛍光灯、陶器、化粧びん・薬品びんなど

※缶、びん、ペットボトルなどは必ず洗ってください。

■資源ごみ拠点回収（無料）

○毎月第2水曜日（休日の場合は第3水曜日）に、資源ごみの回収をします。

時間 場所	市役所第2庁舎、各支所 7:00 ～ 10:00 清掃センター（大山下 168-2） 8:30 ～ 10:00
回収品	<p>新聞紙、雑誌、段ボール、その他紙（紙マークのあるもの）、 びん（茶・透明・緑）、蛍光灯、乾電池・ボタン電池、廃食用油</p> 

※紙類はビニール紐で縛り、びん類は洗ってください。



交通のお問い合わせ先

バス	神姫グリーンバス 篠山営業所	(079)552-1157	糯ヶ坪 24
タクシー	日本交通篠山口営業所	(079)594-1188	大沢 165
レンタ サイクル	篠山観光案内所	(079)552-3380	北新町 97
	歴史美術館	(079)552-0601	呉服町 53
	篠山口駅 観光案内所	(079)590-2060	大沢 165-1
	ユニトピア篠山	(079)552-5222	矢代 231-1

くらしのあれこれ

■地域の資源ごみ回収（無料）

○新聞紙・雑誌・段ボール・布・アルミ缶・びんなどは、各地区の小・中学校の保護者会や子ども会などがおこなう資源回収に出してください。

○牛乳パック・食品トレーなどは、回収箱が置いてあるスーパーマーケットなどもあります。

■清掃センターへのごみの持ち込み（有料）

清掃センターに直接ごみを持ち込むことができます。休日の持ち込みは「ごみ分別カレンダー」で確認してください。

受付時間：平日 午前は9：00～11：45、午後は13：00～16：00

クリーングリーン作戦

問い合わせ / 市民衛生課 ☎ 079 - 552 - 6253 (本庁舎 2F)

ごみのない美しい環境づくりのため、年に2回「クリーングリーン作戦」を実施し、地域の清掃活動を行います。回覧板などの連絡に注意し、環境美化活動にご協力をお願いします。

ペットを飼うとき

問い合わせ / 市民衛生課 ☎ 079-552-6253 (本庁舎 2F)

ペットと一緒に遊んだり、時には癒してくれる大切な存在です。動物を飼うときは、マナーを守り、最後まで愛情と責任をもって飼ってください。

■犬を飼うときのルール

- ①犬は必ずつないで飼いましょう。つながないで散歩をさせることは禁止されています。
- ②散歩中の糞は必ず持ち帰りましょう。放置することは禁止されています。
- ③飼い犬は登録が必要です。【登録：最寄りの獣医師または市民衛生課】
- ④毎年1回必ず狂犬病予防接種をしなければなりません。
- ⑤子犬の時からしつけ、無駄吠えをさせないようにしましょう。

■ネコを飼うときのルール

- ①飼いネコには、首輪と名札をつけましょう。
- ②ネコが増えすぎないように避妊・去勢手術をしましょう。
- ③ネコは家の中で飼いましょう。
- ④自分で責任をもてないネコ（野良猫）に餌を与えないでください。

上水道

問い合わせ / 料金コーナー ☎ 079 - 552 - 1701 (本庁舎 2F)

経営企画課 ☎ 079 - 552 - 5094 (本庁舎 2F)

上水道課 ☎ 079 - 552 - 5093 (本庁舎 2F)

■水道の使用開始・中止について：水道を使い始めるときや、長く中断するとき、また、水道の所有者を変更する場合は、必ず手続をしてください。

■支払：毎月、納入通知書を送付しますので、期限までにお支払ください。
支払は口座振替にすると便利です。口座振替は最寄りの金融機関で手続してください。

■検針：2 ヶ月に 1 度、検針員が水道メーターを確認（検針）し、水道料金の算定をします。メーターが見やすいようにご協力をお願いします。また、水道水量が急に多くなった場合は水漏れしている恐れがあります。

■水漏れ：夏は高温で、冬は水道管の凍結などにより水漏れすることがあります。メーターボックスの中にある止水栓を止め、丹波篠山市指定給水装置工事事業者へ修理依頼をしてください。賃貸住宅の場合は、管理者へ連絡してください。

また、水漏れは見える範囲だけとは限りません。
念のため 10 日に一回程度、宅内の蛇口をすべて止めて、メーターのパイロット（銀色のコマ）が回っていないか確認してください。



パイロットマーク [パイロット]

■水道管の管理区分：メーターから宅内側は使用者の管理です。宅内側で漏水した場合の修理費と漏水した水道料金は使用者の負担となります。修理は市役所ホームページに記載してある丹波篠山市指定給水装置工事事業者でしてください。水漏れ修理後、丹波篠山市指定給水装置工事事業者の証明と軽減申請書を提出すると、状況により水道料金の一部軽減が受けられる場合があります。

また、給水装置の工事（新築・増築・改造・修理）をするときは、必ず丹波篠山市指定給水装置工事事業者にお申し出ください。

下水道

問い合わせ / 下水道課 ☎ 079 - 552 - 5062 (本庁舎 2F)

経営企画課 ☎ 079 - 552 - 5094 (本庁舎 2F)

家の排水管や下水道の流れは緩やかです。流すものによっては簡単に詰まってしまい、排水口や庭先、道路から汚水があふれだすことがあります。ごみと同じように、排水も分別し、日常の正しい使い方を心掛けてください。

流さないで

油 冷えて固まり、排水管を詰まらせます	紙おむつや生理用品 水を含んで膨らみ、排水管をふさがります。
	
調理くずや食べ残し、髪の毛 排水管に留まり、詰まりの原因となります。	除草剤など薬品類 下水処理施設の機能が停止してしまいます。
	

ガスのにおいがしたら

ガス漏れは、火事や爆発事故につながります。ガスのにおいがしたら、すぐ元栓を閉め、窓を開けます。換気扇、電灯などのスイッチには絶対にふれないでください（火気厳禁）。ご使用のガス会社に連絡します。

自動車の名義変更（移転登録）

問い合わせ / 篠山自家用自動車協会（沢田 120） ☎ 079 - 552 - 0644

車の売買、譲渡に際しては必ず車の名義変更（移転登録）が必要です。友人・知人間での車の譲渡の場合は注意して下さい。

譲渡した車が事故をおこしたり、交通違反をした場合、名義人がトラブルに巻き込まれることがあります。自動車税は名義人に請求されます。また、後々車を手放す時に、自分の名義になっていないと処分できません。帰国後、転居後の名義変更は大変面倒です。車の受け渡しとともに、必ず名義変更の手続きをしておきましょう。

車を持つ方、乗る方（自転車を含む）は、任意の保険にも加入しましょう。

引っ越し

困った時は / 丹波篠山市消費生活センター ☎ 079 - 552 - 1186（第2庁舎1F）

■入居時：契約するまでに、物件は実際の自分の目で確認しましょう。「契約書」「重要事項説明書」の両方を確認しましょう。退去時のトラブルを避けるため、入居時に写真を撮るなど記録を残しておくといいいでしょう。

■退去時：退去が決まったら、家主または不動産店に早めにお知らせください。負担金額の算定は、国土交通省の「原状回復ガイドライン」を参考におこなわれます。

■その他：電気・ガス・水道・インターネット等も解約の連絡をください。郵便局に転居届を出しておく、1年間郵便物が新住所地に転送されます。

証明・届出

移動理由：転入・転出・転居・その他（ ）

※ ○が異動に伴い該当しますので、手続きをお願いします。

手続きの内容 など		担当課 及び 所在	済
国民年金	加入、資格変更、免除申請など	医療保険課 【本庁舎 1F】	
国民健康保険	加入、喪失などの手続き、 保険証の交付		
後期高齢者医療	75歳以上の方の健康保険の 手続き		
福祉医療	乳児医療、障害者医療、 老人医療、母子医療		
介護保険	認定、更新手続き、保険料、 サービスの利用など	ふくし総合相談窓口 【第2庁舎 1F】 社会福祉課・長寿福祉課	
児童手当	0歳～15歳までの児童の親 (公務員の方を除く)		
出産助成	すこやか赤ちゃん誕生祝い金		
保・幼・小・ 中学校	校区の変更、保護者変更など	学事課・こども未来課 【第2庁舎 3F】	
該当するもの手続きをしてください			
税金関係	税金の納付、軽自動車の関係など	課税課・収税課 【本庁舎 1F】	
水道・下水道	開閉栓、名義変更、井戸水の使 用人数の変更など	水道料金コーナー 【本庁舎 2F】	
市営住宅	市営住宅入居者の変更など	地域計画課 【本庁舎 2F】	
障害者手帳	転入・転居のときの住所変更など	長寿福祉課 【第2庁舎 1F】	
予防接種・健診	乳幼児予防接種、乳幼児健診、 妊婦健診、助成券など	健康課（網掛 301） 【丹南健康福祉センター】 ☎ 079-594-1117	
安定ヨウ素剤	安定ヨウ素剤の受取り方説明、 安定ヨウ素剤の返却	市民安全課 【第2庁舎 1F】	

窓口1：会計課、窓口2：市民課 届出窓口、窓口3：市民課 証明窓口
窓口4：市民衛生課

届出 担当窓口：市民課 ☎ 079-552-5242（本庁舎1F）

■ 住所が変わったら14日以内に届出をしてください。

必要書類：在留カード、転出証明書（転入の場合のみ）、パスポート（国外転入の場合）

転入届（丹波篠山市に住む）	前に住んでいた市町村で発行された「転出証明書」を持ってきてください。
転出届（丹波篠山市から出る）	丹波篠山市が発行する「転出証明書」を持って、引越し先の市町村に行ってください。
転居届（丹波篠山市内で住所が変わった）	市役所に住所の変更に来てください。

■ 出生届（子供が生まれたら）14日以内に届出をしてください。

必要書類：出生証明書、母子健康手帳、印鑑

■ 死亡届（ご家族が亡くなったら）死亡を知った日から7日以内に届出をしてください。

必要書類：死亡診断書、印鑑

■ 婚姻届と離婚届

ご夫婦2人の出身国によって必要書類や成立要件が異なります。窓口にご相談してください。

■ その他の手続き（在留資格の変更、在留期間の更新など）

手続き先：大阪入国管理局神戸市局 ☎ 078-391-6377

住民票 担当窓口：市民課 ☎ 079-552-5242 (本庁舎1F)

丹波篠山市に住所を登録した人は住民票に記載されます。3ヶ月を超える在留資格を持つ外国人の方は、記載されますので名前や住所の証明にご利用ください。

必要書類：在留カードなどの本人確認書類

印鑑登録 担当窓口：市民課 ☎ 079-552-5242 (本庁舎1F)

車を買ったり、アパートを借りたりする際に印鑑登録証明書が必要な場合があります。

手続き方法：丹波篠山市に住居登録されている15歳以上の本人が窓口で申請してください。(代理申請方法はお問合せください)

必要書類：登録する印鑑、在留カードや運転免許証などの本人確認書類、登録料300円

登録できない印鑑：氏名及び通称名以外をあらわすもの、破損しているもの、ゴム印など

納税証明・課税証明・非課税証明

担当窓口：収税課 ☎ 079-552-6927 / 課税課 ☎ 079-552-5306 (本庁舎1F)

在留期間の更新申請などに必要な書類です。

必要書類：在留カードや運転免許証などの本人確認書類

軽自動車車検用納税証明

担当窓口：収税課（本庁舎 1F） ☎ 079-552-6927

軽自動車の車検を受けるときに必要な書類です。

必要書類：在留カードや運転免許証などの本人確認書類

各種証明 担当窓口：市民課（本庁舎 1F） ☎ 079-552-5242

証明書の種類	手数料
戸籍謄本（全部事項証明）	1通 450円
戸籍抄本（個人事項証明書）	
受理証明	1通 350円
住民票の写し	1通 300円
住民票記載事項証明書	
印鑑登録証明書	
納税証明・課税証明・非課税証明	
完納証明	

証明書発行の郵送サービス

問い合わせ / 市民課 (本庁舎 1F) ☎ 079-552-5242
課税課 (本庁舎 1F) ☎ 079-552-5306 / 収税課 ☎ 079-552-6927

開庁日に申請に行けない場合は、郵送サービスが利用できます。ただし、内容確認なども必要ですので、利用前に必ず担当課まで連絡してください。

郵送サービスで請求できる証明書

住民票の写し 戸籍関係証明書

納税証明・完納証明・課税証明・非課税証明・土地家屋の評価証明など

軽自動車車検用の納税証明 (本人または本人から委任を受けた代理人)

郵送サービスを利用するには

必要な証明書の内容を詳しく書き、手数料 (郵便小為替: 郵便局で購入)、切手を貼った返信用封筒、申請者の本人確認書類のコピーを市民課、課税課・収税課へ郵送。

時間外窓口サービス (本庁舎 1F 市民課のみ)

窓口業務時間延長サービス: 毎週火曜日 (開庁日のみ) 17:15 ~ 19:00

日曜窓口サービス: 毎月最終日曜日 8:30 ~ 12:00 (12月29日~31日の日曜日を除く)

時間外窓口サービスの取り扱い業務

住民票、戸籍謄本・抄本、印鑑登録、印鑑証明、住所異動届、マイナンバーカードの受け取り、所得証明、納税証明、評価証明、粗大ごみ収集受け付け、水道開栓・閉栓届、上下水道料金の収納、水道装置使用者名義および所有者変更届 (内容によって取り扱いできないこともあります。)

電話予約時間外交付サービス

月~金曜日 (開庁日のみ) 17:15 ~ 20:00

交付を希望する日の 16 時までに、電話で市民課に予約

交付場所: 本庁宿直室

電話予約時間外交付サービスの取り扱い業務

住民票、印鑑登録証明書、所得証明、納税証明、評価証明

証明書コンビニ交付サービス

全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機がある店舗で利用できます。

利用できる人

丹波篠山市内に住民登録がある方で利用者証明用電子証明書の暗証番号 (4桁) を登録したマイナンバーカードをお持ちの方

利用できる時間

6:30~23:00 (12月29日から1月3日及びメンテナンス期間中はご利用できません)

取り扱いできる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得課税証明 (本市で課税されている方で最新年度のもの)

国民年金

問い合わせ / 医療保険課（本庁舎 1F）

☎ 079-552-7103 / 西宮年金事務所 ☎ 0798-33-2944

国民年金は、老齢・障がい・死亡について、すべての国民に共通の基礎的な年金給付として「基礎年金」の支給を行います。厚生年金や共済年金は「基礎年金」に上乗せされる年金です。

20歳以上60歳未満で日本国内に住所がある方は、すべて強制加入の対象者で、第1号被保険者から第3号被保険者に区分されます。その他に、任意加入者があります。国民年金の業務は主に日本年金機構で行われますが、第1号被保険者および任意加入者の加入手続きなどは市町村で行っています。

国民年金被保険者の種類

■第1号被保険者

自営業者・農業従事者・学生・無職などの方（厚生年金や共済組合などの加入者とならない方）

加入の手続き 医療保険課、または各支所

保険料 日本年金機構から送付される納付書または口座振替・クレジットカードにより納付

■第2号被保険者

厚生年金や共済組合に加入している方

加入の手続き 勤務先

保険料 社会保険料として給料から天引き

■第3号被保険者

厚生年金や共済組合に加入している方の被扶養配偶者

加入の手続き 配偶者の勤務先

保険料 配偶者の加入する被用者年金制度から拠出（個別納付は無し）

■任意加入者

他の年金制度に加入していない60歳以上65歳未満の方、海外在住の日本人で20歳以上65歳未満の方、海外在住の日本人で昭和40年4月1日以前に生まれた65歳以上70歳未満の方 ※老齢基礎年金の受給資格を満たす場合は加入できません

加入の手続き 医療保険課または各支所

保険料 口座振替、納付書、またはクレジットカードにより納付

保険料の免除・猶予・学生納付特例申請

国民年金第1号被保険者で、所得が少ないなど保険料を納めることが困難なときは、申請によって保険料が免除・猶予される制度があります。

※退職者や、震災・風水害などの被災者の方は所得に関係なく該当する場合があります。

※この免除や猶予を受けた期間は10年以内であれば「追納」することができます。免除を受けず、保険料が未納の状態では、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されないこともあります。詳しくは、医療保険課または西宮年金事務所へお問い合わせください。

届出が必要なとき	届出の種類	届出場所	必要なもの
海外からの転入	資格取得届	医療保険課 または各支所 (本庁舎 1F)	印鑑、パスポート など
就職した（厚生年金や共済組合に加入）	資格喪失届	医療保険課 (本庁舎 1F) または各支所	印鑑、年金手帳、 社会保険証
	配偶者の第3号被保険者資格取得届	勤務先	勤務先にお問い合わせください
退職した	資格取得届	医療保険課 (本庁舎 1F) または各支所	印鑑、年金手帳、 退職日を証明する書類
	配偶者の種別変更届		
配偶者の扶養からはずれた	種別変更届	医療保険課 (本庁舎 1F) または各支所	印鑑、年金手帳、 扶養はずれた証明書

届出が必要なとき	届出の種類	届出場所	必要なもの
60歳になった	第1号被保険者の資格を喪失するが、届出は不要。保険料は誕生月の前月分まで納付		
65歳になったとき	老齢基礎年金の裁定請求（60歳からの繰り上げ請求や66歳以降の繰り下げ請求も可能）	第1号被保険者期間のみの方は医療保険課または各支所（それ以外の方は西宮年金事務所）	印鑑、年金手帳、請求者名義の通帳、戸籍謄本、住民票（マイナンバーカード）など
死亡したとき	第1号被保険者の死亡届	医療保険課（本庁舎1F）または各支所	印鑑、年金手帳、請求者名義の通帳、戸籍謄本、住民票（マイナンバーカード）など
	遺族基礎年金の請求		
	寡婦年金の請求		
	死亡一時金の請求		

国民健康保険 問い合わせ / 医療保険課（本庁舎 1F） ☎ 079-552-7103

安心して医療が受けられるよう、加入者がそれぞれの収入に応じて保険税を出し合い医療費に備える制度です。財源は、国・県からの補助金と皆さんに納めていただく国民健康保険税が充てられます。保険税を特別な理由なく滞納している場合には、短期証、資格証明書の発行や給付差し止めなどの措置を受けることがあります。納期には必ず納めてください。

国民健康保険税の納期

普通徴収＝納付書で窓口やコンビニエンスストアまたは口座振替での納付

第 1 期 / 全期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
7 月 31 日	8 月 31 日	9 月 30 日	10 月 31 日
第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
11 月 30 日	12 月 25 日	1 月 31 日	2 月末日

※納期限が土・日・祝日の場合は、その翌平日が期限。

特別徴収＝年金からの納付（65 歳から 74 歳の世帯主で国民健康保険加入者全員が 65 歳以上の世帯）

4 月期	6 月期	8 月期	10 月期	12 月期	2 月期
4 月 15 日	6 月 15 日	8 月 15 日	10 月 15 日	12 月 15 日	2 月 15 日

※ 15 日が土・日・祝日の場合は、その直前の平日が納付日（年金支給日）

■加入が必要な方

会社などの他の健康保険に加入していない方は、国民健康保険に加入しなければなりません。

■手続きはお早めに

うっかりして国保加入の手続きを忘れていたような場合は、社会保険などの資格喪失の時期までさかのぼって加入し、保険税を納付していただくこととなりますので、必ず手続きをしてください。

■納税義務者は？

国民健康保険税は世帯ごとに課税され、納税義務者は世帯主になります。従って、納入通知書は世帯主あてに送られます。世帯主が職場の健康保険に加入していても、その世帯のだけかが国民健康保険に加入している場合、世帯主が納税義務者となります。

■いつから納めるの？

○国民健康保険に入る資格（他の市町村から転入した、他の健康保険を脱退した）ができたその月から

○届け出が遅れた場合は、国保被保険者の資格取得時にさかのぼって納めていただきます。

※年度の途中で加入・脱退された場合は、月割で保険税を計算します。（加入した場合は加入した月から、脱退した場合は脱退した月の前月まで）。天災その他の事情により納期内に納税が困難な場合、収税課にご相談ください。

■療養の給付

病気になったり、ケガをしたりしたときは、国民健康保険を取り扱う病院・診療所などに被保険者証を提示して治療を受けてください。かかった医療費のうち、7割は国民健康保険が負担します。（3割負担の方の場合）

自己負担額（未就学児：2割 / 小学生～70歳未満：3割）

1食460円が必要（低所得者減額あり）

70歳～74歳の方の医療制度

70歳～74歳の方には、国保の保険証とは別に自己負担割合が記載されている「高齢受給者証」を交付します。70歳の誕生日の翌月（誕生日が月の初日の方はその月）から医療機関などの窓口で、保険証とあわせて提示してください。

保険証の更新

更新は、毎年12月1日です。11月下旬に簡易書留郵便で送付します。

（令和3年度以降の更新は8月1日です。7月下旬に簡易書留郵便で送付します）

後期高齢者医療制度

問い合わせ / 医療保険課（本庁舎 1F） ☎ 079-552-7103

75歳（一定の障がいがあり、申請により認定を受けた65歳）以上の方
保険料、納付相談、納め方については医療保険課にお問い合わせください。

税金 問い合わせ / 課税課 (本庁舎 1F)

☎ 079-552-5306 / ☎ 079-552-6927

市税は、住みよいまちづくりのための財源として、暮らしの中で重要な役割を果たしています。

市県民税 (住民税)

市県民税は、1月1日現在に住所のある市町村へ納めていただく税です。税額は均等割と所得割からなり、前年の所得申告や給与支払報告書などをもとに課税されます。ただし、次のような方は税金はかかりません。

- 前年中に一定額以上の所得がなかった方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方
- ※その他、障がい者・未成年者・寡婦・ひとり親等で、対象となる方があります。

■申告

市県民税の申告は、毎年3月15日までに、1月1日現在の居住地の市町村に申告書を提出することになっています。ただし、次に該当する方は申告の必要はありません。

- 所得税の確定申告をされた方
- 前年度の所得が給与または公的年金のみで、各種所得控除の適用を受けない方
- 前年中に収入がない（または少ない）方で、同一世帯の他の方の扶養となっている方

固定資産税

固定資産税は1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方が、その固定資産の価格に基づいて課税される税です。申告に基づき課税され、償却資産の所有者は毎年1月1日現在の償却資産の状況を、1月31日までに申告してください。

※「償却資産」とは、会社や個人が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品などの資産をいいます。

■価格の決定と縦覧

土地や家屋は3年に一度の基準年度（地目の変更や家屋の新増築があった場合にはその翌年）に、償却資産は申告に基づいて毎年価格を決定し、課税台帳に登録します。納税者の方は登録された価格等は縦覧帳簿により縦覧ができます。（期間は、4月1日～第1期の納期限の日まで）

軽自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車などを所有する方にかかる税です。車両を所有・譲渡・廃車した場合、もしくは所有者の住所が変わった場合は、15日以内に届け出てください。

① 125cc以下のバイク（原動機付自転車）、小型特殊自動車
丹波篠山市役所本庁・各支所

② 125ccを超えるバイク
神戸運輸管理部兵庫陸運部 ☎ 050-5540-2066

③ 軽自動車
軽自動車検査協会兵庫事務所 ☎ 050-3816-1847

※②、③は篠山自家用自動車協会（☎ 079-552-0644）でも手続きができます。

原動機付自転車・小型特殊自動車の異動申告に必要なもの

異動理由		必要なもの
登録	販売店から購入	販売証明書、印鑑
	市外から転入 市外の方から譲受	他市町村で交付された廃車証明書、印鑑、廃車証明書がなければ譲渡を証明する書類、旧ナンバープレート・旧登録票（所持の場合）
	市内の方から譲受 ※廃車未済の場合	廃車証明書、印鑑
廃車	使用不能 市外へ転出 市外の方へ譲渡	登録票、ナンバープレート、印鑑
車両の盗難		警察の盗難届受理証明書、登録票、印鑑

市税の納期

種目	納期限など			
市県民税 (住民税)	第1期	6月30日	第3期	10月31日
	第2期	8月31日	第4期	翌年の1月31日
	会社員などの特別徴収の方は毎年6月からの12カ月間で給与から天引き 65歳以上の公的年金受給者で市県民税が課税されている方は、年金に係る税額を年6回の年金から天引き			
固定資産税	第1期	4月30日 (注)	第3期	12月25日
	第2期	7月31日	第4期	翌年の2月末日
軽自動車税	5月31日			

(注) 固定資産税の評価替え年度(3年毎)の場合、第1期の納期限は5月末。

税金を滞納すると、本来納めるべき税金の他に延滞金を納めなければなりません。また、滞納者が税金を未納のままにしておくと、財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、必ず納期限に納めましょう。

市税の納付場所

○市役所会計課、各支所（西紀分室を含む）

○三井住友銀行

○但馬銀行

○みなと銀行

○中兵庫信用金庫

○兵庫県信用組合

○丹波ささやま農業協同組合

○ゆうちょ銀行・郵便局（近畿2府4県内に限ります）

※近畿2府4県以外の方で納付場所がお近くがない場合は、全国のゆうちょ銀行・郵便局で納付ができる郵便振替用紙を郵送しますのでご連絡ください。

※全国のコンビニエンスストアでも納付できます。

※スマートフォン決済アプリによる納付もできます。「LINE Pay」「Pay Pay」「楽天銀行アプリ」「Pay B」の4種類（令和2年12月現在）

市税が納められない場合

災害その他の事情により、納期内に納税が困難な場合には、納税を一定期間延ばしたり、分割するなどして納税していただく制度もあります。

市税の減免

特別な事情で市税の納付が困難と認められる場合は、申請により市税の減免を受けることができます。

●納税管理人制度

海外転勤や帰国により納税や申告などが困難な場合には、法人または個人を自身の納税管理人として選任することができます。

その他の税金窓口

■相続税・所得税などの **国税**

□柏原税務署

〒 669-3392 丹波市柏原町柏原 518-1 ☎ 0795-72-1130

■自動車税・不動産取得税などの **県税**

□兵庫県丹波県税事務所

〒 669-3309 丹波市柏原町柏原 688

(柏原総合庁舎内) ☎ 0795-72-0500

市税の口座振替 問い合わせ / 収税課 (本庁舎 1F) 収税グループ ☎ 079-552-6927

■口座振替とは

お申し込みいただいた金融機関の口座から全期または納期ごとに自動引き落としで市税を納付いただく制度です。申し込み方法は収税グループにお問い合わせください。

■こんなときに便利

- 市役所や金融機関へ納めに行く手間が省けます。
- 納期をすっかり忘れても安心です。
- 忙しい方や不在がちの方には特に便利です。

■取扱金融機関 (次の本店、各支店です)

○三井住友銀行、但馬銀行、みなと銀行、中兵庫信用金庫、兵庫県信用組合、丹波ささやま農業協同組合、ゆうちょ銀行

子育て・教育

おなかに小さな命が宿った瞬間から子育ては始まっています。
制度を上手に活用して、赤ちゃんを迎える準備をはじめましょう。

妊娠が分かったら行うこと

名称	内容	主に必要なもの	問い合わせ
母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした方に交付される手帳。妊娠期から乳幼児期の記録ができます。	○印鑑 ○妊娠届出書 ○マイナンバー ○本人確認ができるもの	健康課（網掛 301） 079-594-1117
妊娠・出産に関する相談	電話・来所・訪問などによる妊娠・出産についての相談。	—	健康課（網掛 301） 079-594-1117
妊婦健康診査費用の助成	妊婦健康診査にかかる費用の助成券が交付されます。 【対象者】丹波篠山市に住所のある妊婦	○妊婦健康診査助成金交付申請書	健康課（網掛 301） 079-594-1117
妊婦歯科検診	母子健康手帳と一緒に歯科検診の受診券が交付されます。 【対象者】丹波篠山市に住所のある妊婦と夫	—	健康課（網掛 301） 079-594-1117
丹波篠山市出産支援金支給事業	安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産への不安や経済的負担を軽減するために妊婦一人あたり10万円の出産支援金を支給します。	○出産支援金支給申請書	健康課（網掛 301） 079-594-1117
国民年金保険料産前産後期間免除制度	出産予定日又は出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は出産予定日又は出産日が属する月の3ヶ月前から6ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。	○印鑑 ○年金手帳 ○母子健康手帳	医療保健課 （本庁舎 1F） 079-552-7103

名称	内容	主に必要なもの	問い合わせ
兵庫県特定不妊治療費助成事業（県事業）	特定不妊治療を受けた夫婦に、兵庫県から治療費が助成されます。	○住民票の写し（夫婦分） ○所得証明書等 詳しくはお問い合わせください。	丹波健康福祉事務所地域保健課 （丹波市柏原町柏原 688） 0795-73-3767
丹波篠山市特定不妊治療費助成事業	1回の治療につき10万円を上限に、治療に要した費用の額から、兵庫県からの助成額を控除した額を助成します。	詳しくはお問い合わせください。	健康課（網掛 301） 079-594-1117

※必要なもの等、詳しくは担当課にお問い合わせください。

パパママ教室

妊娠中期の父母を対象に、妊娠中の過ごし方・栄養・歯の健康について勉強します。

実施場所：丹南健康福祉センター

問い合わせ 健康課（網掛 301） 594-1117

こんなことをします

- * 妊娠・出産についての講話
 - * 歯科検診、ブラッシング指導
 - * 妊娠期からの食事の話と実習
 - * パパの妊婦疑似体験 など
- ※詳しくは、みんなの健康カレンダーをご確認ください。

使ってね！マタニティマーク

妊娠初期は赤ちゃんとお母さんの健康のためにとっても大切な時期です。外見からは見分けがつかないため、このマークをつけることで周囲に妊婦であることを示しやすくなります。

※母子健康手帳の交付時に、お渡しします。



赤ちゃんが生まれたら

これから一緒に成長する大切な家族。しっかり守ってあげましょう。

赤ちゃんが生まれたら行うこと

名称	内容	主に必要なもの	問い合わせ
出生届	出生の日から 14 日以内に届出をしてください。 【届出人】父または母。	○届出人の印鑑 ○母子健康手帳 ○出生届・ 出生証明書	市民課（本庁舎 1F） 079-552-5242 手続き窓口 本庁 支所
国民健康保険異動届	職場の医療保険などに加入していない場合は、出生届の時に手続きをしをしましょう。	○印鑑 ○母子健康手帳	医療保険課 （本庁舎 1F） 079-552-7103 手続き窓口 本庁 支所
出生連絡ハガキの届出	母子健康手帳の裏表紙にハガキ（ピンク色）があります。必ず届出してください。	○出生連絡ハガキ	健康課（網掛 301） 079-594-1117 手続き窓口 本庁 支所、健康課
児童手当	0歳から中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。（年齢区分、所得額により支給額が異なる。）毎年6月に更新が必要。	○印鑑 ○請求者名義の通帳	社会福祉課 （第2庁舎 1F） 079-552-7101 手続き窓口 本庁 支所
産婦健康診査費用の助成	産後の健康診査にかかる費用の助成をします。（上限5,000円で2回まで）	—	健康課（網掛 301） 079-594-1117
新生児聴覚検査費用の助成	新生児聴覚検査にかかる費用の助成（新生児一人あたり上限5,000円）をします	—	健康課（網掛 301） 079-594-1117
すこやか赤ちゃん誕生祝い金	第3子以降の赤ちゃんを出産された方に、20万円の誕生祝い金を支給します。 【対象者】丹波篠山市に住所があり、出産後子どもと一緒に5年以上丹波篠山市に定住する意思のある父または母 ※申請期間は出産から1年以内	○印鑑 ○振込先口座のわかるもの	社会福祉課 （第2庁舎 1F） 079-552-7101 手続き窓口 本庁 支所

子育て・教育

名称	内容	主に必要なもの	問い合わせ
国民健康保険 出産育児一時金	国民健康保険に加入しており、出産にかかった費用が支給額未満の場合、その差額分が支給されます。	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯主の印鑑 ○母子健康手帳 ○分娩費用領収書 ○世帯主名義の通帳 	医療保険課 (本庁舎 1F) 079-552-7103 手続き窓口 本庁 支所
乳幼児等 医療制度	0歳～小学校3年生までの乳幼児等を対象に、医療費の窓口負担が助成されます。	<ul style="list-style-type: none"> ○印鑑 ○健康保険証 【県外受診の場合】 <ul style="list-style-type: none"> ○印鑑 ○健康保険証 ○病院等の領収書 ○申請者名義の通帳 	医療保険課 (本庁舎 1F) 079-552-7103 手続き窓口 本庁 支所

未熟児のために

名称	内容	主に必要なもの	問い合わせ
未熟児養育 事業	医師が必要と認めた方に対して入院医療が給付されます。 【対象者】未熟児、身体の発育が未熟なまま出生した乳児	詳しくはお問い合わせください。	健康課（網掛 301） 079-594-1117
未熟児等 家庭訪問	支援が必要な未熟児に対して、保健師による訪問指導を行います。	—	健康課（網掛 301） 079-594-1117

※必要なもの等、詳しくは担当課にお問い合わせください。

こんにちは赤ちゃん訪問

問い合わせ / 健康課（網掛 301） ☎ 079-594-1117

生後 4 カ月までの全ての赤ちゃんを対象に、保健師または助産師が訪問し、体重測定や育児相談などを行います。「出生連絡ハガキ」を提出するか、直接健康課まで連絡が必要です。

健診・予防接種

生まれて間もない赤ちゃんは、まだまだ未熟です。

健診や予防接種をきちんと受けて、健康な毎日を過ごしましょう。

対象児には、個別にご案内します。

健康診査

問い合わせ / 健康課（網掛 301） ☎ 079-594-1117

赤ちゃんの発育・発達の確認、育児の相談などができます。

受け忘れのないよう、チェックしておきましょう。

4カ月児健診	身体計測・診察・離乳食の始め方・発達の様子の確認・育児の相談。
乳児健康相談	10カ月児の発育・発達・栄養・お口の相談。
1歳7カ月児健診	身体と歯の診察・ブラッシング、発達や育児・栄養の相談。
2歳児歯科健診	歯の診察とブラッシング、発達や育児・栄養の相談。
3歳児健診	身体と歯の診察・ブラッシング・目と耳の病気の早期発見、発達や育児・栄養などの相談。

離乳食教室：予約制

生後6カ月までの赤ちゃんを持つ保護者が離乳食の始め方や実習、お口の話などが学べます。

子育て相談日：予約制

乳幼児と保護者を対象に、身体計測、栄養相談や育児相談など、希望に応じた相談ができます。

予防接種

問い合わせ / 健康課（網掛 301） ☎ 079-594-1117

予防接種は、定期接種と任意接種に分かれます。これは法制度上の違いであり、医学的にはどちらも予防する病気の重さに違いがあるわけではありません。そのためにも、ワクチン接種で病気を予防することが重要です。まずはかかりつけの医療機関で相談してください。

	定期の予防接種	任意の予防接種
位置づけ	予防接種法に基づき市が行うもので、受けるよう努めなければならないとされているもの。	予防接種法に基づかないもので、法律上は義務となっていないもの。
種類	四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、麻しん風しん混合（1期）、水痘、B型肝炎、ロタウイルス ※予診票を配布します 麻しん風しん混合（2期）、日本脳炎、二種混合 子宮頸がん予防ワクチン ※個別に案内します	インフルエンザ、おたふくかぜ等
料金	無料接種 対象年齢内の方のみ	有料接種 ただし、インフルエンザは費用助成があります。 （6カ月～中学3年生まで）

※転入された方は健康課までご連絡ください。

一時預かり

【丹波篠山市ファミリーサポートセンター】

問い合わせ / ファミリーサポートセンター（丹波篠山市社会福祉協議会内）（網掛 301）

☎ 079-590-1388

子育ての援助を受けたい方と子育てを援助したい方が会員となって、保育園への送迎・一時的な預かりなどの相互援助活動を行っています。

※利用は有料で、会員登録が必要です。

富山こども園 一時預かり保育事業

問い合わせ / 社会福祉法人 富山福祉会 富山こども園（東岡屋 708-2） ☎ 079-552-2349

仕事や冠婚葬祭により家庭で保育できない場合や育児に伴う心理的、身体的負担があり、保護者のリフレッシュを要する場合などに、こども園で一時的にこどもを預かります。

※利用は有料です。

子どもと遊ぼう学ぼう！【子育てふれあいセンター】

名称	所在地	電話	開館時間
ささやま 子育てふれあい センター	日置 385-1 (B&G 海洋センター体育館内)	079- 556-2100	月～金曜日 9:15～16:15
たんなん 子育てふれあい センター	網掛 429 (丹南商工会館 1 F)	079- 594-1040	月～土曜日 9:15～16:15
にしき 子育てふれあい センター	宮田 216 (西紀老人福祉センター 1 F)	079- 593-1323	水曜日 9:45～12:00
こんだ 子育てふれあい センター	今田町今田新田 14-1 (今田支所 2 F)	079- 597-2125	火曜日 9:45～12:00

※利用対象者・・・概ね生後2ヶ月から就学前のお子さんとその保護者
育児不安を解消するため子育てアドバイザーを配置。また、子育て支援として、育児相談・子育て学習講座などの子育て関連事業を実施。

主な業務

- 未就学の子どもを持つ保護者の子育て相談
- 子育て学習講座や子育て情報提供
- 子育てグループ支援活動など



丹南児童館

問い合わせ / 丹南児童館 (中野 28) ☎ 079-594-1003

乳児、児童が遊び、学ぶ施設です。遊戯室、図書室があり児童遊園も近く、0歳から大人の方と一緒に利用できます。

「母親クラブ」による「つくしんぼ広場」お話等を毎週(木曜日)に開催し、年3回のイベントも開催しています。詳しくは児童館までお問い合わせください。

おとわの森子育てママフィールド プティプリ

問い合わせ / おとわの森子育てママフィールド (味間新 315) ☎ 079-550-9036

未就学児を対象にプレイルームの開放、また、ママ向けのイベントや親子向けイベントを企画、長期休みには小学生を対象にイベントも展開中です。

詳しくは

- Facebook 【おとわの森子育てママフィールド】で検索
- Instagram 【Petit_Prix_0811】で検索

保育所 問い合わせ / こども未来課 (第2庁舎 3F) ☎ 079-552-1115

手続き窓口：本庁・支所・保育所

保育所は保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設です。家庭で保育できない0歳～3歳までのお子さんを預かります。希望する家庭のお子さんがすべて入所できるとは限りません。定員を超える申し込みがあった場合は、基準を設けて選考を行います。

≫入所の条件

- (1) 保護者が昼間、自宅外で働いている。
- (2) 保護者が昼間、自宅内で児童と離れて家事以外の労働をしている。
- (3) 保護者が妊娠中、または出産後間もない。
- (4) 育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて、継続利用の必要がある。
※ただし、生まれた子どもが1歳の誕生日を迎える月末まで。
- (5) 保護者が疾病、負傷、または精神もしくは身体に障害がある。
- (6) 保護者が長期疾病中、または精神もしくは身体に障害がある同居の親族を常に介護している。
- (7) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。
- (8) 教育委員会が認める前各号に類する状態にある。

≫申し込み受付：11月中（一斉申込み期間）

申し込みの詳しい日程は申し込み期間前に市広報等でお知らせします。

主に必要なもの：○印鑑 ○就労証明書など

※必要なもの等、詳しくは担当課にお問い合わせください。

≫利用料金

園児の年齢や保護者等の市民税所得割額によって異なります。

≫保育所一覧

名称	所在地	電話
たかしろ保育園	糯ヶ坪甲 108-1	079-552-2402
城東保育園	日置 445-1	079-556-2300
にしき保育園	乗竹 729-1	079-593-0144
今田保育園	今田町下小野原 72-1	079-597-2200

認定こども園

問い合わせ / こども未来課 (第2庁舎 3F) ☎ 079-552-1115

手続き窓口 : 本庁・支所・認定こども園

保育が必要な子どもも必要でない子どもも受け入れて、教育および保育を一体的に提供する施設です。(保育所と幼稚園の機能・特徴をあわせもつ施設)

≫入所の条件

○長時間保育の場合(朝～夕方までの保育)

- (1) 保護者が昼間、自宅外で働いている。
- (2) 保護者が昼間、自宅内で児童と離れて家事以外の労働をしている。
- (3) 保護者が妊娠中、または出産後間もない。
- (4) 育児休業取得中にすでに保育を利用している子どもがいて、継続利用の必要がある。
※ただし、生まれた子どもが1歳の誕生日を迎える月末まで。
- (5) 保護者が疾病、負傷、または精神もしくは身体に障害がある。
- (6) 保護者が長期疾病中、または精神もしくは身体に障害がある同居の親族を常に介護している。
- (7) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。
- (8) 教育委員会が認める前各号に類する状態にある。

○短時間保育の場合(朝～昼過ぎまでの保育)

たき・味間こども園…小学校区の4～5歳児で希望される方

ささやま・富山こども園…3～5歳児で希望される方

≫申し込み受付: 11月中(一斉申し込み期間)

※申し込みの詳しい日程は申し込み期間前に市広報等でお知らせします。

主に必要なもの: ○印鑑 ○就労証明書など

※必要なもの等、詳しくは担当課にお問い合わせください。

≫利用料金

園児の年齢や保護者等の市民税所得割額によって異なります。

≫認定こども園一覧

	名称	所在地	電話
公立	味間こども園	西吹 75-1	079-594-0181
	たきこども園	草ノ上 109-1	079-554-6700
私立	ささやまこども園	東新町 2	079-552-5231
	富山こども園	東岡屋 708-2	079-552-2349

幼稚園 問い合わせ / こども未来課（第2庁舎 3F） ☎ 079-552-1115 手続き窓口：幼稚園

幼稚園は、小学校などと同じ学校教育法に基づく学校です。丹波篠山市では2年保育を基本としており、対象となる幼児の保護者あてに「入園案内」及び「入園願」の書類をお送りしています。年度途中や転入での入園についてはお問い合わせください。

≫入園の資格

市内在住の4歳児と5歳児。入園する幼稚園は住所地で決まります。

※就園中の4歳児については、入園の手続きは不要です。

主に必要なもの：○印鑑 ※詳しくは担当課にお問い合わせください。

≫利用料金（園児1人あたりの基本月額）

○幼稚園給食費 3,400円（※食数に応じて年度末に精算。）

※園児が2人目以降の場合、別途定める利用料金となります。

≫幼稚園一覧

名称	所在地	電話
篠山幼稚園	北新町 5	079-552-2437
八上幼稚園	糯ヶ坪甲 89	079-552-6236
たまみず幼稚園	黒岡 89	079-552-3171
岡野幼稚園	東浜谷 531	079-552-6233
かやのみ幼稚園	日置 162	079-556-2565
西紀みなみ幼稚園	黒田 186	079-593-1600
西紀きた幼稚園	本郷 159	079-592-0034
大山幼稚園	大山新 99	079-596-0099
城南幼稚園	小枕 140-2	079-594-4193
古市幼稚園	波賀野新田 74-1	079-595-0889
今田幼稚園	今田町今田 1-3	079-597-2303

幼稚園預かり保育

問い合わせ / こども未来課 (第2庁舎3F) ☎ 079-552-1115

手続き窓口: こども未来課 (第2庁舎3F)・幼稚園

幼稚園に就園している園児で、幼稚園教育終了後、保護者の就労などにより家庭で保育できない場合に、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ります。

≫入所の資格

預かり保育を実施する幼稚園に在園し、次に該当する園児

- (1) 保護者が昼間、自宅外で働いている。
- (2) 保護者が昼間、自宅内で児童と離れて家事以外の労働をしている。
- (3) 保護者が妊娠中、または出産後間もない。
- (4) 育児休暇取得中にすでに保育を利用している子供がいて、継続利用の必要がある。
(ただし、生まれた子どもが1歳の誕生日を迎える月末まで)
- (5) 保護者が疫病、負傷、または精神、もしくは身体に障がいがある。
- (6) 保護者が長期疫病中、または精神、もしくは身体に障がいがある同居の親族を常に介護している。
- (7) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。
- (8) 教育委員会が認める全各号に類する状態にある。

≫申し込み受付: 11月中 (一斉申込み期間)

※申し込みの詳しい日程は申し込み期間前に市広報等でお知らせします。

※長期休業日 (春休み・夏休み等) のみの利用の場合も、受付期間内に申請をお願いします。

主に必要なもの: ○印鑑 ○就労証明書など

※必要なもの等、詳しくは担当課にお問い合わせください。

≫利用料金 (園児1人あたりの基本月額)

○幼稚園預かり保育給食費 2,300円

※利用園児が2人目以降の場合や、長期休業日 (春休み・夏休み等) のみの利用の場合、別途定める利用料金となります。

≫預かり保育施設一覧

名称	所在地	該当幼稚園
しろたきクラブ	日置 445-1 (城東保育園内)	かやのみ
なつぐりっ子はうす	乗竹 729-1 (にしき保育園内)	西紀みなみ、大山
きたっこはうす	本郷 159 (しゃくなげ会館内)	西紀きた
くすのきクラブ	小枕 120 (城南小学校内)	八上、城南
うりぼーはうす	今田町下小野原 72-1 (今田保育園内)	今田
どんぐりはうす	波賀野新田 74-1 (古市幼稚園内)	古市
こどものおしろ (令和3年4月開所予定)	北新町 5 (篠山幼稚園内)	篠山、たまみず、岡野

転入・転出・転居

問い合わせ / 学事課 (第2庁舎 3F) ☎ 079-552-5714

≫転入してきたとき

市役所または各支所で転入手続き後、市教育委員会へお越しください。市教育委員会窓口で就学通知書を発行します。

≫転出するとき

市役所または各支所で転出手続き後、市教育委員会へ連絡してください。就学指定校が変わる場合は新居住所地の市役所で転入手続き後、転出先の教育委員会の指示に従ってください。

≫市内で転居するとき

就学している学校へ連絡してください。学校が変更になる場合は市教育委員会窓口で就学通知書を発行します。

放課後児童クラブ (学童保育)

問い合わせ / こども未来課 (第2庁舎 3F) ☎ 079-552-1115

手続き窓口：本庁・支所・児童クラブ

保護者の就労などにより、放課後に家庭での保育を受けることができない児童を対象に、生活の場を整え、仲間づくりや生活指導を行い、健全な育成を図ることを目的としています。

≫入所の資格

- (1) 保護者が昼間、自宅外で働いている。
- (2) 保護者が昼間、自宅内で児童と離れて家事以外の労働をしている。
- (3) 保護者が妊娠中、または出産後間もない。
- (4) 保護者が疫病、負傷、または精神、もしくは身体に障がいがある。
- (5) 保護者が長期疫病中、または精神、もしくは身体に障がいがある同居の親族を常に介護している。
- (6) 震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。
- (7) 教育委員会が認める全各号に類する状態にある。

≫申し込み受付：11月中（一斉申込み期間）

※申し込みの詳しい日程は申し込み期間前に市広報等でお知らせします。

※長期休業日（春休み・夏休み等）のみの利用の場合も、受付期間内に申請をお願いします。

主に必要なもの：○印鑑 ○就労証明書など（同居家族全員分）

※必要なもの等、詳しくは担当課にお問い合わせください。

≫利用料金（児童 1 人あたりの基本月額）

○月～金曜日利用の場合 6,000 円

○月～土曜日利用の場合 8,400 円

※長期休業日（春休み・夏休み等）のみの利用の場合、複数の児童が利用する場合、また、保護者が生活保護、児童扶養手当の受給者である場合等は減額されます。

※おやつ代、教材費等の実費は保護者会等にて別途徴収されます。

≫児童クラブ一覧

児童クラブ	所在地	対象となる小学校
篠山児童クラブ	北新町 5	篠山、八上
富山児童クラブ	東浜谷 531	岡野
城北畑児童クラブ	黒岡 89	城北畑
城東児童クラブ	日置 198-3	城東
多紀児童クラブ	小田中 572	多紀
西紀児童クラブ	打坂 359	西紀、西紀南、 西紀北
大山児童クラブ	大山新 98	大山
味間児童クラブ	味間新 64-1	味間
城南児童クラブ	小枕 130	城南
古市児童クラブ	見内 1	古市
今田児童クラブ	今田町今田 85-3	今田

※城南児童クラブへ入所希望の場合は、直接クラブへお申込みください。

児童・生徒・保護者への支援

名称	内容	主に必要なもの	問い合わせ
就学援助制度	経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、学校に必要な費用の一部を援助する制度。手続きが必要。	○印鑑 ○所得証明書 (源泉徴収票等または児童扶養手当証書等)	【学事課】 (第2庁舎3F) 079-552-5714 各小・中学校 【手続き窓口】 学校
児童手当 (再掲)	0歳から中学校修了前の児童を養育している方に支給。(年齢区分、所得額により支給額が異なる。)毎年6月に更新が必要。	○印鑑 ○請求者名義の通帳	【社会福祉課】 (第2庁舎1F) 079-552-7101 【手続き窓口】 本庁・支所
乳幼児等 医療費助成 制度 (再掲)	0歳～小学校3年生までの乳幼児等を対象とした医療費の窓口負担の助成。(所得制限なし)	○印鑑 ○お子さんの健康保険証 ※市外から転入された時は、扶養義務者の前住所地(1月1日時点)の所得・課税証明書 【県外受診の場合】	【医療保険課】 (本庁舎1F) 079-552-7103 【手続き窓口】 本庁・支所
こども医療費 助成制度	小学校4年生～中学校3年生を対象とした医療費の窓口負担の助成。 ※通院のみ所得制限あり	○印鑑 ○健康保険証 ○病院等の領収書 ○申請者名義の通帳	
適応指導教室 「ゆめハウス」	学校に行きたくても行けない子どもたちや学校生活になじめない子どもたちが元気を取り戻し、学校へ復帰できるよう支援します。	○通級申請書	【ゆめハウス】 079-590-8111 西紀支所内 【手続き窓口】 学校

ひとり親家庭の子育て

問い合わせ / 社会福祉課 (第2庁舎 1F) ☎ 079-552-7101
医療保険課 (本庁舎 1F) ☎ 079-552-7103

ひとり親家庭の為の制度があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

障がいや病気のあるお子さんのために

問い合わせ / 社会福祉課 障害福祉係 (第2庁舎 1F) ☎ 079-552-7102
医療保険課 (本庁舎 1F) ☎ 079-552-7103

障がいや病気のあるお子さんとの暮らしに役立つ制度があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

福祉・健康

高齢者や障がい者の福祉

問い合わせ / 社会福祉課 (第2庁舎 1F) 障害福祉係 ☎ 079-552-7102
長寿福祉課 (第2庁舎 1F) 高齢支援係 ☎ 079-552-5346
医療保険課 (本庁舎 1F) ☎ 079-552-7103

●高齢者福祉

65歳以上の方が受けられる福祉・制度があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

●障がい者福祉

障がいのある方が受けられる福祉・制度があります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

●介護保険

介護を社会全体で支えあう仕組みです。40歳以上の方が納める保険料と公費で介護サービスにかかる費用を賄っています。詳しくは担当課へお問い合わせください。

健康診査など

問い合わせ / 健康課 (丹南健康福祉センター) (網掛 301) ☎ 079-594-1117

センター健診、医療機関健診、特定基本健診、胃がん検診、胃がんリスク検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、子宮頸がん検診、乳がん検診(視診、触診)、マンモグラフィ検査(乳房のX線撮影)、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診、結核検診、アスベスト検診



【丹波篠山の年間イベント】

1月1日	元朝能「翁」
毎年1月1日の午前0時20分頃から、篠山春日神社能舞台で開かれる、国内で最も早い演能。	
3月上旬	丹波篠山ABC マラソン
毎年早春、篠山城跡周辺の丹波路を多くのランナーが駆け抜けます。	
4月上旬	丹波篠山さくらまつり
春の丹波焼陶器市や銘木変木市と同時に篠山城周辺で開催されます。	
4月上旬	篠山春日能
桜が舞い散る中、国重要文化財の篠山春日神社能舞台で幽玄な能と狂言の世界が繰り広げられます。	
4月下旬	にしきシャクナゲまつり
咲き誇る和洋シャクナゲの展示即売、品評会、講習会などシャクナゲを存分に楽しむイベントです。	
5月上旬	やきものの里 春ものがたり
立杭陶の郷、兵庫陶芸美術館、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷と窯元で、様々なイベントを開催。	
5月上旬	丹波篠山山開き
多紀連山、弥十郎ヶ嶽、大野山で開催される夏山シーズンの到来を告げる登山イベント。	
6月上旬	大国寺と丹波茶まつり
丹波茶壺道中、新茶や新鮮野菜の販売のほか、茶摘み体験やお茶席など新しいイベントが盛りたくさん。	
8月15・16日	丹波篠山デカンショ祭
全国に誇る民謡の祭典「デカンショ祭」。毎年8月15・16日には、丹波篠山の真夏の夜が賑やかに彩られます。	
9月下旬	全国車いすマラソン大会
日本陸連公認の篠山城跡マラソンコースを、全国各地から参加する車いすランナーが力走します。	
10月上旬	丹波篠山味まつり、城東味まつり、丹波たんなん味覚まつり、味覚フェア楽市楽座
黒枝豆の販売や丹波篠山牛の丸焼きなど、楽しい食のイベントが盛りたくさん。	
10月中旬	丹波焼陶器まつり
丹波焼の陶器市や丹波の秋の味覚を満喫できる、芸術と味覚を集約した二日間。	
11月上旬	多紀連山アルペンルート登山
多紀アルプスの主峰御獄（793m）に登山。大たわ広場では、山伏の祈禱や様々なイベントも開催。	
11月上旬	丹波篠山市菊花展
旧藩公愛撫の花「お苗菊」を中心に、丹精込めて育てられた美しい菊花が会場を彩ります。	

公共緊急ダイヤル

警察への急報

☎110

消防署への急報

☎119

丹波篠山市役所

☎079-552-1111

篠山国際理解センター

☎079-590-8125

名前

住所

電話番号

丹波篠山市生活ガイドブック 2021年4月改正

(発行)丹波篠山市 観光交流課

〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41番地

電話:079-552-1111



日本六古窯 丹波焼

丹波焼は、瀬戸、常滑（とこなめ）、信楽（しがらき）、備前、越前とともに日本六古窯の一つに数えられ、平成29年4月4日に日本遺産に認定されています。

桃山時代までは「穴窯」が使用されていましたが、1611年ごろ朝鮮式半地上の「登り窯」が導入され、同時期に取り入れられた蹴りロクロ（日本では珍しい丹波焼独特の左回転ロクロ）とともに、伝統技術を今日に受け継いでいます。

昭和53年（1978）、「丹波立杭焼」の名称で国の伝統的工芸品指定を受けており、窯元ではギャラリー巡りや陶芸体験を楽しむことができます。



丹波篠山市の特産物



丹波栗

粒が大きくて甘みにすぐれた丹波栗は、数百といわれる栗の品種の中でもトップクラスの味。栗ごはん、上品な甘みの栗菓子、ちょっと珍しい栗酒など、楽しみ方もいろいろです。消化、吸収の良い健康食品です。



丹波篠山黒枝豆

丹波篠山黒枝豆は、黒豆がサヤの中で熟成しきって、黒色になる前の青いサヤの状態のものです。大粒で糖度が高く、独特のこくと風味があり、枝豆の最高級品です。



丹波篠山牛

丹波篠山は全国的に有名な神戸ビーフの原産地です。但馬牛を素牛とし、豊かな自然の中で、高度な肥育技術を駆使して手塩にかけた良質の肉牛が生産されています。



丹波篠山山の芋

ごつごつとした外見とは対照的に、すりおろすと純白できめ細やかな粘りけがあります。山かけ、とろろ汁、とろろご飯に最適です。消化が良く、強壮、強精、疲労回復、高血圧防止など体にもやさしいごちそうです。



丹波篠山茶

丹波茶は飛鳥時代から栽培されていると言われ、兵庫県一の茶どころ「味間地域」を中心に、祖先の技法と伝統を受け継ぎ栽培されています。平均気温の低さと「丹波霧」で茶の甘み、旨みがじっくりと蓄えられ美味しいお茶ができます。

